

令和7年度 年次事業評価書 （評価対象年度:令和6年度） 施設名:日進市障害者福祉センター

概要	施設所在地・所管課		日進市竹の山四丁目301番地	所管課:子育て支援課
	設置目的		障害者福祉の支援拠点として「たけのやま」「すくすく園」の運営	
	指定期間・選定方法		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	選定方法: 非公募
	指定管理者	所在地	日進市蟹甲町中島22番地	
		団体名・代表者	社会福祉法人日進市社会福祉協議会 会長 青山雅道	

	令和5年度	令和6年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	72,864千円	69,200千円	95.0%
利用料金収入	162,994千円	180,028千円	110.5%
施設利用者数	30,491人	34,672人	113.7%

分類	評価項目	評価基準		評価点 (5～1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。		4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。		4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。		4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。		4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。		4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。		4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。		5点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。		4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。		4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。		5点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。		4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。		4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。		4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		5点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。		4点
共通評価事項	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【7 職員研修】 研修会や勉強会等で職員の資質向上を図るとともに、キャリアの浅い相談員に対してOJTにより実践的な知識やスキルが身に付くよう指導を行った。また、インクルーシブ保育の推進のために「家族支援」研修なども新たに実施した。 【11 利用促進業務】 児童発達支援センターについて、クラスの空き枠を柔軟に運用することで療育を必要とする児をより多く受け入れることができた。また、相談員の業務体制を見直し、支援を必要とする方からの相談に漏れなく対応するよう努めたことにより、相談件数の増加につながった。 【15 収支の状況】 子ども発達支援センターでは、空き枠を柔軟に運用したことで利用児童の増加に繋がったこと及び中核機能強化加算等の取得を行った。地域生活支援センターでは、個別支援会議の開催を増やすことで、相談員の悩み解消やスキルアップにより、計画相談件数が増加した。	
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項		障害福祉サービス等利用計画作成後の利用者を取り巻く環境の変化やサービスの提供状況などを定期的に検証するモニタリングについて、昨年度の42件から122件と大幅に増加させ、必要に応じてサービス内容を変更するなどにより、利用者の実態に即した支援に繋がった。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容		・相談件数の増加により相談員をはじめ職員の負担の増加が懸念されるため、職員の柔軟な働き方を取り入れる等の工夫により、利用者の利便性の向上と職員の負担軽減の両立に努められたい。 ・相談員の事務負担の軽減を図るため、議事録の作成などにICTを活用するなどの取り組みがみられるが、今後も他市の事例研究などを行い更なるICTの活用を検討されたい。	

令和7年度 年次事業評価書 （評価対象年度: 令和6年度） 施設名: 日進市障害者福祉センター

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 障害福祉の拠点	施設の目的に沿った事業が適切に行われている。	4	点
	2 保護者支援	特別な支援が必要な子どもの保護者の支えとなる取組みを実施している。	4	点
	3 利用者の利便性の向上	利用者との情報共有や相談体制の充実等の取組みを実施している。	4	点
	4 大学との連携	大学が持つ専門性を生かし、連携を深める取組みを実施している。	4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	公立園での保護者支援の取組みを充実してもらうため、公立園園長や現場の中心となっている保育士を対象に、「家族支援」の研修(計2回)や「ペアレントプログラム」の勉強会(計6回)を実施した。 ・すすく園のクラス勉強会等開催されているが参加人数が少ないため、参加者増加のための手法としてオンラインの活用等も検討されたい。 ・チャレンジド夏祭りについては、課題も浮き彫りになってきたことから見直しをすると想定されるため、大学との新たな連携方法や専門性の活用について事業展開を模索されたい。	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	・令和5年度の県指導監査による障害児通所給付費の減算が行われたことを機会として、積極的に中核機能強化加算等の給付費の加算取得をしたりし、すすく園の継続的な運営に向けた工夫・改善に取り組み、収支状況の改善が図られた。 ・事務員の任用替えにより、議事録の作成やアンケート集計、認定調査等の調査票の作成、チャレンジド夏祭りに係る事務等事務員の担当可能業務が増えたことで、相談員の事務負担が軽減し相談事業の充実に取り組めることができた。 ・地域福祉の拠点として、4法人との共催による市内事業者向けの虐待防止勉強会を含めて2回開催し、市内事業者向けの虐待防止、意思決定支援、強度行動障害の方の対応等の研修を継続的に実施するなど、地域全体の福祉サービスの充実と向上につながる事業に引き続き取り組んだ。	合計	
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	・施設管理では、利用者にも安全かつ安心して利用して頂くため不具合な箇所については市と協議し修繕に努めた。 ・地域支援(巡回相談及び保育所等訪問支援等)については、公立園の担当者を固定して継続的に助言指導できるよう、体制を整備した。 ・インクルーシブ保育の推進のため、令和6年度は「ペアレントプログラム」の勉強会(計6回)や「家族支援」研修(計2回)を実施し、公立園保育士の研修の充実に力を入れた。今後も引き続き、中核機能を持つ児童発達支援センターとして、地域園を支える支援の役割を果たしていただきたい。 ・相談員については、キャリアを積んだことにより計画相談件数を増やすことができ、利用者の支援に繋がった。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。